

国民健康保険事業について

1 現状

被保険者の負担軽減を図るため、令和元年度から保険料をほぼ据え置きと言いつつも、運営準備基金を活用し、【参考】「④一人当たりの保険料の推移」のとおり、保険料は実質、下げていました。

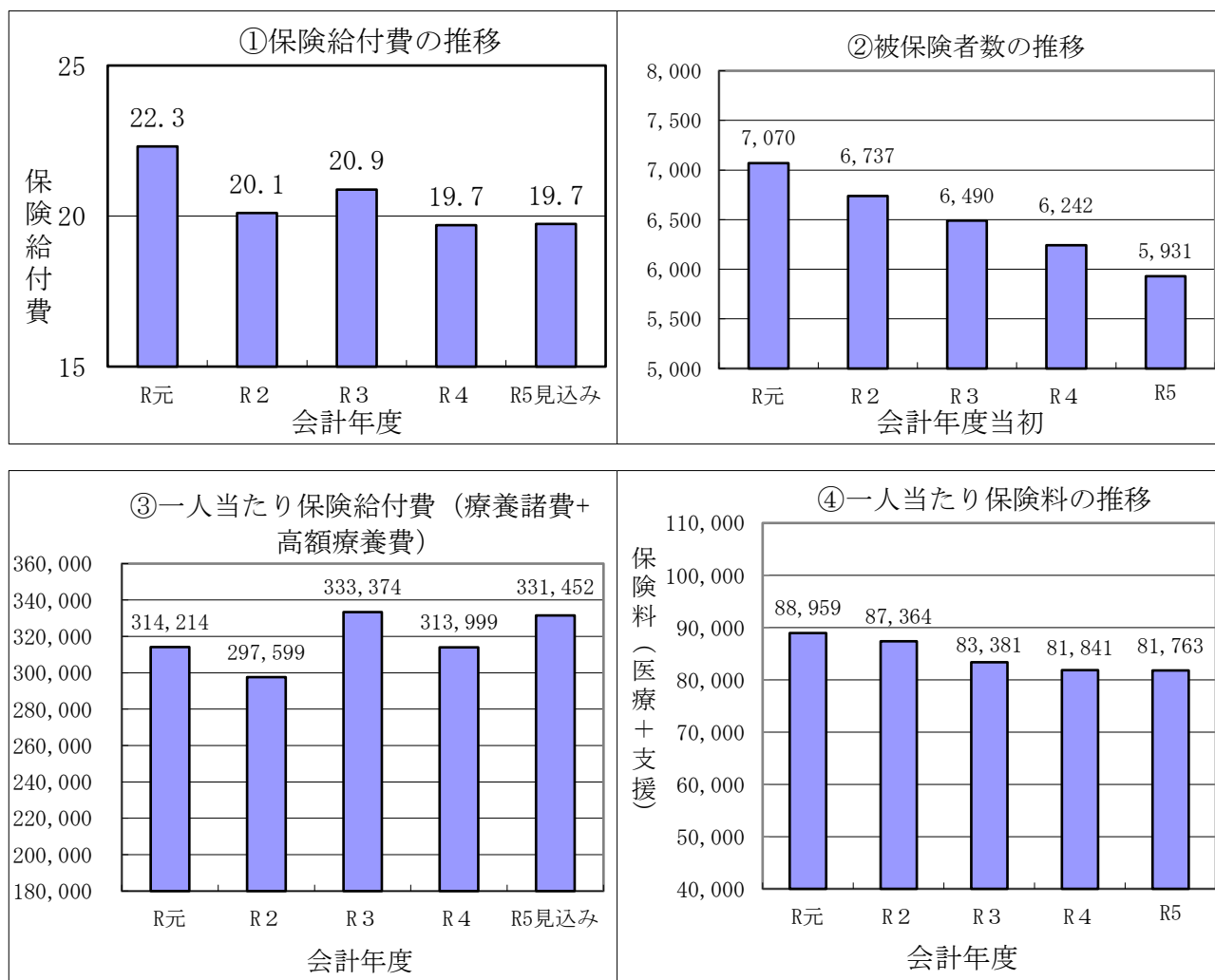
被保険者が減少していく見込みはありましたが、【参考】「②被保険者数の推移」のとおり、予想以上に被保険者が減少しております。

被保険者の減少要因については、転出、後期高齢者医療への移行及び社保加入などが影響されたところ です。

また、被保険者が減少しているにも関わらず、【参考】「③一人当たりの保険給付費」のとおり、一人当たりの医療費は増加傾向となっております。

令和6年度以降も被保険者数は、減少傾向が見込まれることから、安定した国民健康保険事業を運営していくためには、運営準備基金を有効に活用することで被保険者への負担を軽減するとともに、急激な保険料の引き上げを避けながら、段階的に保険料を引き上げていかなければならないと考えます。

【参考】



2 納付金の推移

(単位：円)

区 分	医療分	後期分	介護分	合 計	前年度比
H30年度	648,450,161	207,756,970	74,697,557	930,904,688	
R元年度	638,348,642	194,879,294	71,555,679	904,783,615	△26,121,073
R2年度	557,035,327	204,022,528	70,950,423	832,008,278	△72,775,337
R3年度	529,808,281	201,981,311	96,078,737	827,868,329	△4,139,949
R4年度	526,846,602	190,695,031	80,448,374	797,990,007	△29,878,322
R5年度	575,801,487	214,158,247	81,547,203	871,506,937	73,516,930
R6年度	525,659,850	214,158,247	81,547,203	821,365,300	△50,141,637

町の国保財政にとって、県への納付金が大きな負担となっており、納付金の額によって保険料率や運営準備基金取崩し額に大きな影響を及ぼします。

令和5年度から納付金が増額となった主な要因は、保険給付費見込みの増加と納付金の控除に県の特例基金を活用しないことによるものです。

令和6年度納付金については、令和5年11月時点で県から示された数値です。

3 令和6年度の国民健康保険料

○保険料改定率による一人当たりの保険料及び基金取崩し額

保険料率 改 定 率	一人当たり保険料			基金取崩し額	基金残高
	医療分＋ 後期支援分	介護分	合計		
R5保険料	81,841円	20,004円	101,845円	118,400千円	683,945千円
改定なし	81,251円	19,797円	101,048円	151,663千円	532,282千円
＋3%	83,689円	20,391円	104,080円	137,465千円	546,480千円
＋5%	85,314円	20,787円	106,101円	128,000千円	555,945千円
＋7%	86,939円	21,183円	108,122円	118,534千円	565,411千円
＋10%	89,376円	21,777円	111,153円	104,336千円	579,609千円
＋15%	93,439円	22,767円	116,206円	80,672千円	603,273千円
＋32%	107,251円	26,132円	133,383円	0千円	683,945千円

令和6年度における保険料について、将来的な被保険者の負担増を考慮し、5%の引き上げを実施したいと考えており、その場合の運営準備基金の取り崩し額は、128,000千円となります。